

令和元(2019)年度第2回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和元(2019)年10月7日(月) 午前9時30分から午後4時00分まで
- 2 場 所 西山ふるさと公園、西山自然体験交流施設(ゆうぎ)、柏崎・夢の森公園
柏崎市役所第二分館第6会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、桑野委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○事務局(財政管理課)
白井財務部長、高橋課長、村田課長代理、布施係長、鳴海主査

4 概要

今年度に指定管理者の新規導入及び更新手続を公募で行う3施設について、現地見学を行った。その後、平成30(2018)年度実績に係るモニタリング結果の報告を行った。

5 委員会の要旨

- (1) 現地見学(西山ふるさと公園、西山自然体験交流施設(ゆうぎ)、柏崎・夢の森公園)
- (2) 開会
- (3) 委員会の開催要件の確認
委員6人全員の出席により開催要件を満たしていることを確認
- (4) 財務部長挨拶
- (5) 議事

ア 平成30(2018)年度実績に係るモニタリング結果の報告について

《財政管理課から説明》

委 員： この平成30(2018)年度モニタリング結果報告の中に西山ふるさと公苑がないのはなぜか。

事 務 局： 西山ふるさと公苑は、現在、市の直営施設である。この報告は指定管理者の業務内容を評価するものであるから、この中に西山ふるさと公苑は含まれない。指定管理導入後の令和2(2020)年度実績に係るモニタリング結果報告から載ることになる。

委 員： 直営施設としての評価はないのか。

事 務 局： 直営施設について、モニタリングシートを使った評価はしていない。

委 員： コミュニティセンターについて、コミュニティ振興協議会の収支決算一覧について、5協議会(中央、枇杷島、西中通、北条、高浜)は歳出の事業費の内訳が記載されていない。内訳はないのか。

事 務 局： 内訳については、担当課である市民活動支援課に確認し、後日報告する。

委 員： このようなチェック体制で市はA評価をつけたのか。後で差替えればよいという話ではない。評価そのものを疑問に思う。

事 務 局： コミュニティセンターについては指定管理料が出ていない施設であ

るが、だからといって決算書類がどうでもよいということではない。指摘のあった内訳の未記載について確認するとともに、来年度以降、担当課はもちろんのこと財政管理課としても注意する。

なお、コミュニティセンターは 31 施設あり、31 施設まとめた評価である。一部、内訳の未記載はあったが、全体としては A 評価ということで御理解いただきたい。

委員： そのような説明が最初であればよいが、なかったので市の体制に疑問を感じた。コミュニティセンターの収入には市の補助金があり、補助金には税金が投入されているのだから、決算書類も記載漏れがあってはいけない。

事務局： 一部未記載があった点については、総括をしている財政管理課としての不手際でもあった。申し訳なかった。

委員： 体育施設 15 施設やじょんのび村、海洋センター等は赤字になっているにも関わらず「3」という評価をつけている。収支の評価がアンバランスな印象を受ける。会計報告が適正に管理されていればいいというだけではないと思う。収支評価について、もっと厳しい評価基準を設けてはどうか。

事務局： そもそも利用料金がない施設や公の施設なので利益が出にくい施設も多い。逆に、指定管理料がなく利用料金だけで運営している施設もある。シートのつくりとしては、モニタリングシートの収支の評価項目 3-(2)の 6 項目に 3 が入ると収支等に関する評価は 3 となってしまう。赤字になったからといって低い評価がつくというつくりにはなっていない。例えば、収支が赤字なら 2 以下がつくとするのであれば、項目を追加しなければならない。収支が赤字だから即 B、C とならない評価シートとなっているが、かといって A 評価でよいのかについては今後研究していく。

委員： 言っていることは理解できるが、成果を問う項目がない。赤字になっていることを評価に反映させないと埋没してしまうのではないかと。工夫をお願いしたい。

事務局： 承知した。

委員： 体育施設 15 施設についても、コミュニティセンターのような収支の一覧表がほしい。他の委員も指摘したことだが、収支の評価について、「指定管理に関する経費と団体の経費を区別して管理しているか」等は 5 段階評価にする必要がない。実際区別して管理しなければならないものである。前年度と比べてよかったか悪かったかという時系列でとらえる考え方もある。あわせて、来年度モニタリングについての要望だが、人件費を見る際の参考にするため、施設の職員数の表示があるとよいと思った。

委員： 施設の在り方だが、個人的に利用者数が年間 10 万人に達しない施設は単独では収支改善が困難だと思うので、統合する等した方がよい。規模が小さい施設がそれぞれ頑張っているけども改善が見込めない。あわせて

施設そのものの必要性も考えながら統廃合を考えていってほしい。

事務局： 体育施設のように相乗効果の見込めるもの、相互連携できるものはしていくべきだと考える。例えば地域ごとにまとめる、設置目的ごとにまとめる等ある。所管課の考えもあり、また、非公募で指定するには要件があり簡単ではない。また、直営に戻す動きもある。

委員： 各施設が個々にイベントをやると人員が必要になる、人件費がかかる。施設間で人を融通できるような仕組みがあるとよいと思う。人件費を増やさないでやれる方法を行政がある程度テコ入れするべきである。

委員： 以前のモニタリングシートより改善されて差異が見えるようになり、良いと思う。74施設あるので例えば観光系、福祉系といったグループごとに表示するとか、グループごとに評価を変える等すると比較がしやすい。また、配点も均一にしなくても施設の種類によって変えてもよいと思う。

事務局： 任意項目を活用するという方法もある。所管課が考える「これだけは実施してほしい」ということを任意項目の欄に記載して評価に反映させるということもできる。本選定委員会の冒頭、モニタリングシートの評価方法について説明したが、今日、評価が平易的になっているという御指摘が続いているので検討の余地がある。

委員： 今日の見学でゆうぎのセンターハウスの物販のスペースや調理室、木工室が活用されていないことが見て分かった。ふるさと公苑も今日は休館日だからかもしれないが、外にも人がいなかった。夢の森公園も入場料をとる施設ではない。指定管理料が人件費に充てられ、自助努力が足りないと感じた。今年3という評価なら来年度は4にする努力をしてほしい。

あと、他の委員の意見でもあったが、コミュニティ振興協議会の収支決算一覧で事業費の内訳が未記載であることが気になった。また、次期繰越金を残しておくのはどういった事情があるのか。余っているのか。事業をしていないのか。また、西山町は人口約7000人でコミュニティが6つもあり、一方、例えば比角地区では人口約1万人に対し1つのコミュニティとなっている。単純に比較はできないが、早急に考えていく必要がある。

財務部長： 指定管理者でも誘客を図っているが、ゆうぎは土日の利用がほとんどであり、平日は少ないというのが実情である。ふるさと公苑もイベントでの集客が中心でイベントになると人が集まるのだが、市長の方からもいろいろな活用の仕方、周辺施設と連携するよう言われているので、これから指定管理者にお願いすることになる。コミュニティセンターについては、現在、西山地区と鶴川地区において、施設の統合の話を地元住民と協議しているところである。

次期繰越金については、確認し後日報告する。

委員： ゆうぎのモニタリングシートについて、木工体験の講師は確保できたとあるが、見学のとき所管課は確保できていないと言っていた。確保で

きているのか。

事務局： モニタリングシートは5月27日時点のものである。確かに今日の見学の際には確保されなかったと言っていたので、所管課に確認し、後日報告する。

委員： 赤字になっている施設の収支の評価は他の委員の意見と同じで違和感がある。例えば、ゆうぎで、イベントの来客者のほとんどが地元であるという説明であったが、県外客がほとんどいないという状況は、そもそも県外客を想定していないからなのか。PRをしていないからなのか。県外客を呼ぶようなPRを今後期待する。

事務局： 施設にもよるが、ゆうぎだと県内をターゲットとして想定しているのではないか。自然王国あたりは県外客も想定していると思う。

モニタリングと事業報告書の中では平成29(2017)年度の反省として、「インターネット公告やSNSを活用した発信をして市外県外へのPR強化、集客をしたい」と書いてあった。平成30(2018)年度では「フェイスブックが定着しキャンプ情報を発信している」と書いてある。

委員： 市外へ誘客を広げていくという方向性か。

財務部長： 誘客は、市内はもちろんのこと、市外県内、ネット等さまざまなものを利用して県外にも広げる必要がある。ゆうぎは海水浴客の宿泊も考えられるので、県外客も考える必要がある。

委員： SNSの具体的な活用方法は指定管理者が考えるべきことだが、例えば、SNSで発信してくれた客に割引きをすとか、もっと考えられないのかと思う。実際はインターネット、SNSを活用していると思うが、所管課と指定管理者が連絡を密にとり、効果が出ていればモニタリングシートでも大いに評価すべきである。インターネット、SNSを活用しきれていない施設は所管課から活用を求めてもよいと思う。

事務局： 全課に関係することであるので、インターネット、SNSを今以上に活用するよう所管課から指定管理者への呼びかけを行う。

委員： かしわざき振興財団は多くの施設で指定管理者となっていてスケールメリットが出ていることと思うが、具体的などのようなことをしているか。

事務局： ゆうぎと大崎雪割草の湯をかしわざき振興財団が指定管理しているが、ゆうぎ利用者には大崎雪割草の湯の割引券がもらえるというものがある。

委員： 夢の森公園の見学の中で、エコハウス入り口が地盤沈下しているので車いす用のスロープを改修する必要があると所管課から説明があったが、改修は指定管理者がやるのか。市がやるのか。市がやる場合は修繕積立のようなことはしているのか。

事務局： 市が改修する。指定管理料とは別に改修工事費を予算計上して実施することになる。市では修繕積立といったことはしていない。

イ その他

- 委員： 事業峻別で指定管理制度があがっていたが、進捗はどのようになっているか。
- 事務局： 事業峻別の対象となった団体への聞き取りを市長自らが行い、終わったところである。結果は事業峻別の担当課から示されるものと思われる。
- 委員： 28日に選定する3施設の応募者にかしわざき振興財団がいるが、事業峻別の対象団体にもなっている。事業峻別の結果は指定管理者の選定に影響があるか。影響があるとなれば28日の選定委員会を延期することになるか。
- 事務局： 影響があるかどうかは確認して後日報告する。事業峻別の結果は、11月上旬の予算要求前に出ると聞いているので、10月28日より前になると思われる。今のところ、第3回選定委員会は10月28日で御予定いただきたい。
- 委員： 10月28日の第3回選定委員会では審議前にこの件についてきかせてほしい。
- 事務局： 承知した。

6 閉会

7 委員会後の報告事項

- (1) コミュニティ振興協議会の収支決算一覧における5協議会（中央、枇杷島、西中通、北条、高浜）の歳出の事業費内訳が未記載であることについて
＜確認結果＞
修正後の収支決算一覧を御確認ください。所管課である市民活動支援課が内訳を入力しました。なお、コミュニティセンターごとに予算の名称が異なるため、歳出項目に当てはめることが難しく、一部空欄のままの歳出項目があるとの回答がありました。
- (2) コミュニティ振興協議会の収支決算一覧における次期繰越金を残しておく理由について
＜確認結果＞
所管課である市民活動支援課に確認したところ、コミュニティ振興協議会ごとに予算執行の考え方が異なるため次期繰越金を残す協議会と残さない協議会があるとのことです。例えば、今年度の収入は今年度の事業に使うという協議会もあれば、将来にむけての急な支出（修繕費、記念事業等）に備えて残しておくという協議会もあるとのことです。
- (3) ゆうぎの木工体験講師の確保の経緯について
＜確認結果＞
所管課である西山町事務所に確認したところ、下記のとおりとのことです。
- ・平成29（2017）年 未実施（講師の体調不良のため）
 - ・平成30（2018）年 未実施（講師を探したが確保できなかったため）
 - ・令和元（2019）年5月

指定管理者であるかしわざき振興財団が市へモニタリングシートを提出、モニタリングシート内で「インストラクターが確保できたため 2019 年度より再実施します。」と記載。当初は令和元（2019）年度当初から木工体験を実施する予定だったが、その後、講師の日程調整が難しくなるという事情が発生した。また、体験方法（ナイフの使用）について決まらなかったため実施できなかった。

・令和元（2019）年 10 月下旬から

土日曜日の事前予約分について、ナイフを使わない方法で実施できることとなった。

(4) 事業峻別の結果が指定管理者選定に影響を及ぼすかについて

<確認結果>

事業峻別の所管課である人事課に確認した結果、指定管理者制度ガイドラインに定める審査シートの項目や配点、審査の判断に影響を及ぼすような事業峻別は行われていないことを確認しました。